**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和４年５月号　No.313**

**酒害教室**　申込不要　無料　　SDGs3 すべての人に健康と福祉を

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでもご参加できます。

日時　5月11日（水）14時～16時

場所　区役所2階　集団検診室

内容　アルコール専門病院の相談員によるミニ講座、当事者体験談など

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　電話6915-9968

**統合失調症の家族教室**　無料　　SDGs3 すべての人に健康と福祉を

　統合失調症について、家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者のみなさんと考えてみませんか？

日時　5月18日（水）13時30分～15時30分

場所　区役所 2階 集団検診室集合（徒歩で現地に向かいます）

対象　統合失調症と診断された方のご家族　※初めて参加される方は必ず事前にお電話ください。

内容　区内にある就労継続支援B型事業所「カフェ ももの樹」の見学、家族交流会

申込　電話、窓口

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**地域生活向上教室（ほっこり・ほのぼの）**　無料　　SDGs3 すべての人に健康と福祉を

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしてみませんか？ 午前の教室なので生活リズムも整います。

日時　5月19日（木）、6月2日（木）　9時30分～11時30分

場所　区役所 2階 集団検診室

内容　ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーションなど

対象　統合失調症を中心とする精神障がいのある方

※主治医の許可が必要です。初めての方は必ず事前にご連絡ください。

申込　電話、窓口

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**ふたごみつごの交流会**　無料　　SDGs3 すべての人に健康と福祉を

ふたごちゃん、みつごちゃんの出産・育児について情報交換しませんか？ 年4回(5・7・9・11月）のうち1回目の開催です！ 何度でもご参加いただけます。

日時　5月18日(水）、7月20日（水）、9月21日（水）、11月16日（水）　各日10時～11時30分

場所　区役所 3階 つるみっ子ルームまたは区役所2階 集団検診室

対象　0～3歳までのふたごちゃん・みつごちゃんとその保護者、ふたごちゃん・みつごちゃんをご出産予定のプレママ、そのご家族

定員　5組

申込　電話・窓口

締切　開催日の2日前まで

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**おうち時間でお花を育ててみませんか？**

花と緑、豊かな潤いあるまちづくりを進める取り組みのひとつとして、ご希望される方に花の種、または球根を配布します。皆さまに育てていただいた花の様子は、区役所ホームページ、SNS、「広報つるみ」でご紹介します。

対象　鶴見区民で、お花の成長過程等の写真を区役所にご提供いただける方

定員　100名（先着順）

締切　5月16日（月）

申込方法　電話・郵便・FAX・メール

※住所・氏名（ふりがな）・ご連絡先を記入のうえ、「花の種希望」とご記入ください。

※植え付けのための鉢等はお配りしません。

※栽培する花の種類は指定できません。

問合　総務課（魅力創造）4階41番　☎6915-9176　FAX 6913-6235　メール [tr0008@city.osaka.lg.jp](mailto:tr0008@city.osaka.lg.jp)

〒538-8510　大阪市鶴見区役所　自宅のお庭で咲かせて見せて係

**家庭教育支援講座「不登校の子どもの心を理解するために」**　無料　　SDGs4　質の高い教育をみんなに

思春期の子どもの不登校について考えます。思春期には大人になるために乗り越えねばならない心理的発達課題があり、これらのへのつまずきも不登校の要因となります。子どもの言動の意味を理解し、その成長を促す関わり方についてお話しします

日時　6月5日（日）　14時～16時

場所　区役所 3階 302・303会議室

講師　根本 眞弓 氏（大阪樟蔭女子大学心理学科・大学院臨床心理学専攻教授）

対象　子育て中の方や内容に関心のある方

定員　60名（先着順）

申込方法　FAX・メール・持参

※氏名（ふりがな）・電話番号・お住まいの区・FAXで申し込みの場合はFAX番号をお知らせください。

締切　6月1日（水）

申込・問合　総務課（教育）　4階43番　☎6915-9734　FAX 6913-6235　メールtsurumi-gakushu@city.osaka.lg.jp

**朝ごはんを食べよう！食育レシピ**「ちくわとにんじんの和え物」（レシピ提供／相愛大学管理栄養士学生実習生考案）

材料（4人分）

ちくわ…小2本（60g）

にんじん…1本（200g)

砂糖…小さじ1

しょうゆ…小さじ2

ごま油…小さじ2

白いりごま…小さじ2

作り方

①にんじんを薄いいちょう切りにし、耐熱容器に入れレンジ(600W)で2分程度加熱する

②ちくわは3mmの輪切りにする。

③ごま油をひいたフライパンで①を炒め、全体に炒まったら②を入れ炒める。

④砂糖、しょうゆで味つけし、白いりごまをかけて完成。

※1人分エネルギー…64kcal

【問合】保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882　FAX 6913-6235

**後期高齢者医療保険料率の改定について**

令和4年度・5年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。

◆被保険者均等割額…54,461円

◆所得割率…11.12％

◆保険料の年間限度額…660,000円

保険料額は7月にお知らせします。

問合 窓口サービス課（保険年金）　3階31番　☎6915-9956

**5月12日は民生委員・児童委員の日です**

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、主任児童委員は子育てサロンの運営や児童虐待防止の取組みなど、児童福祉を専門に各地域で活動しています。生活上のことやこどものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、お近くの民生委員・児童委員および主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員については、下記までお問い合わせください。

問合　鶴見区民生委員児童委員協議会事務局　区役所 3階33番　☎6915-9950

**子育て応援します**

区内の子育て支援関係機関が協力して子育て情報紙を発行しています。

○子育てマップ

幼稚園や保育所（園）の場所、休日・夜間の急病診療所一覧、地域の子育てサロンなどを地図に掲載しています。

○すくすくカレンダー（毎月発行）

子育てに関する施設の紹介、イベントの日程をカレンダー形式で掲載しています。

○愛LOVEこどもニュース(年4回発行）

春号ではつるみの遊び場など季節に応じた特集を掲載。夏号では各地域の担当保健師の紹介、熱中症、夏の遊び場など保護者のニーズに応じた内容を掲載しています。

○地域交流事業予定表（年2回発行）

幼稚園・保育所（園）で実施している園庭開放や育児相談、季節のイベントなどの地域交流事業の年間予定を上半期（4月～9月）、下半期（10月～3月）に分けて掲載しています。

○配布場所

区役所／子育て支援センター／子ども・子育てプラザ／図書館／社会福祉協議会／子育てサロン／つどいの広場／イオンモール鶴見緑地／三井アウトレットモール／各駅（横堤駅・今福鶴見駅・鶴見緑地駅・放出駅）など

ホームページにも掲載しています。

問合　保健福祉課（子育て支援室）　1階12番　☎6915-9107

**日建産業株式会社とネーミングライツの協定を更新しました**

「つるみ日建ホール（区民センター大ホール）」のご利用をよろしくお願いします。

○ネーミングライツパートナー　日建産業株式会社（諸口3-4-38）

○愛称使用期間　令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

日建産業株式会社は1987年の創業以来、区内の不動産賃貸、売買、管理に携わる地元密着型企業です。社長の田中氏は茨田南小学校、茨田中学校卒業のつるみっ子で、現在は民生委員・児童委員として活動されているほか、諸口だんじり保存会会長としても活躍されています。また、鶴見区だんじり保存会主催の第4回鶴見区だんじり祭が5月15日（日）に鶴見緑地で開催されます。

写真左から、内田区長、田中代表取締役、田中統括部長、川畠副区長

問合　市民協働課　1階8番　☎6915-9166

**ダイドードリンコ株式会社と包括連携協定を締結しました**

鶴見区役所は、ダイドードリンコ株式会社と包括連携協定を締結し、3月30日（水）に締結式を行いました。今回の協定により、子育て、防災などの事業に協力いただき、鶴見区における住民サービスの向上と地域活性化の推進を図ります。取り組みの第一弾として、区役所に情報発信自動販売機を設置しました。本取組では、ダイドードリンコ株式会社が鶴見区役所以外の任意の場所に情報発信自動販売機を設置し、区役所からのお知らせの周知および啓発を行うとともに、その売上の一部を鶴見区区政推進基金へ寄付いただくこととなります。

写真左から　川畠副区長、長沢前区長、ダイドードリンコ株式会社西日本第一営業部　日高部長、堀内シニアマネージャー

問合　総務課（政策推進）4階41番　☎6915-9173

**5月　無料相談**

対象　大阪市民の方

申込期間　毎月1日から相談日4日前まで

定員　各2名（先着順）

予約　不動産相談・司法書士相談・行政書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。

相談名①　法律相談（弁護士）　予約制

日時　5月13日（金）13時～17時、5月27日（金）13時～17時(毎月第2・第4金曜日）

申込方法　当日９時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　16名（先着順）（1人30分）

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名②　不動産相談（賃貸、売買契約、借地借家、空き家問題など）　予約制

日時　5月12日（木）13時～16時(毎月第2木曜日）

申込方法　当日９時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　6名（先着順）（1人30分）

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名③　司法書士相談（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）　予約制

日時　5月18日（水）13時～16時(毎月第３水曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　8名(先着順)（1人45分）

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名④　行政書士相談（相続・遺言など）　予約制

日時　5月11日（水）13時～16時(奇数月第2水曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　8名(先着順)（1人40分）

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名⑤　行政に関する相談

日時　5月27日（金）14時～16時（毎月第4金曜日）

申込方法　当日会場にて受付

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名⑥　花と緑の相談　問合　鶴見緑地公園事務所　6912-0650

日時　5月11日（水）14時～16時(毎月第2水曜日）

申込方法　当日会場へお越しください

場所　鶴見区役所1階ロビー

相談名⑦　ごみの相談・フードドライブ　問合　城北環境事業センター　6913-3960

日時　5月17日（火）14時～16時（毎月第3火曜日）

申込方法　当日会場へお越しください　※食品の持ち込みは14時以降にお願いします。

場所　鶴見区役所1階ロビー

※フードドライブ

ご家庭で眠っている保存食品を寄付していただき、こども食堂や必要としている団体にお届けするSDGsにつながる活動です。ご協力をお願いします。

相談名⑧　人権相談（いじめ、差別、虐待、セクハラ・パワハラ、DVなど）　一部予約制

日時　【平日】9時～21時　【日・祝】9時～17時30分　※土曜日はお休みですが電子メールによる相談は受付しています。

申込方法　専門相談員が電話、FAX、手紙、メール、面談で相談をお受けします。区役所で面談を希望される方は事前にお申し込みください。☎6532-7830（なやみゼロ）※通話料は自己負担

場所　大阪市人権啓発・相談センター　西区立売堀4-10-18　阿波座センタービル1階

相談名⑨　こころの相談（精神科医）　問合　保健福祉課（保健活動）6915-9968　予約制

日時　5月13日（金）14時～15時30分　5月27日（金）14時～15時30分

申込方法　本人（鶴見区民）およびご家族からの相談も可能です。電話、窓口事前予約制（☎6915-9968）

定員　2名（先着順）（1人30分程度）

場所　鶴見区役所1階11番窓口

相談名⑩　日曜法律相談　予約制

日時　5月22日（日）9時30分～13時30分　中央区役所・平野区役所

申込方法　問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285（なにわコール）

※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、相談ブースへの入室はお断りします。

※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。

相談名⑪　ナイター法律相談

日時　5月25日（金）天王寺区民センター

申込方法　問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（☎4301-7285）（なにわコール）

※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、相談ブースへの入室はお断りします。

※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。

相談名④　行政書士相談

　マイナンバーカードの代理申請を行います。この機会にあなたも作ってみませんか？

日時　5月11日（水）13時～16時

申込方法　当日会場までお越しください。

定員　16名

持物　●個人番号通知書（なくても個人番号付き住民票で手続きできます） ●本人確認書類 ●当日写真撮影あり

**区役所で実施する各種健診・検査・予防接種のお知らせ**

予約・問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

内容　大腸がん検診★免疫便潜血検査　予約制

料金　300円

実施日・受付時間　5月31日（火）9時30分～10時50分　6月29日（水）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和58年3月31日以前生まれの方）

内容　肺がん検診★　エックス線（条件によりかく痰検査を実施）　予約制

料金　無料（かく痰検査は400円）

実施日・受付時間　5月31日（火）9時30分～10時50分　6月29日（水）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和58年3月31日以前生まれの方）

内容　乳がん検診★マンモグラフィ検査　予約制

料金　1,500円

実施日・受付時間　6月29日（水）13時30分～14時50分　7月29日（金）18時30分～19時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の女性で隔年受診（昨年度受診されていない方）

内容　骨量検査　予約制

料金　無料

実施日・受付時間　6月29日（水）13時30分～14時50分　7月29日（金）18時30分～19時50分

対象（大阪市民）　18歳以上の方（平成17年3月31日以前生まれの方）

内容　特定健診　予約不要

料金　無料

実施日・受付時間　5月31日（火）9時30分～11時　6月29日（水）9時30分～11時

対象（大阪市民）　大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方

内容　歯科健康相談　予約不要

料金　無料

実施日・受付時間　5月31日（火）9時30分～11時　6月29日（水）9時30分～11時

対象（大阪市民）　市民の方

内容　結核健診（エックス線）　予約不要

料金　無料

実施日・受付時間　5月17日（火）10時～11時　6月15日（水）10時～11時

対象（大阪市民）　15歳以上の方

★印のものは、勤務先等で同程度の検診を受診できる方等は対象外となります。

※予約制のものは、定員に達し次第、受付を終了します。

**乳幼児健診・BCG集団予防接種**無料　予約不要

問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

○乳幼児健診

※対象の方には事前に個別にご案内します。

※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず『健康診査のお知らせ』をご確認ください。

内容　３か月児健康診査

料金　無料

日　5月9日（月）

対象　令和4年1月1日～1月15日生まれ

内容　３か月児健康診査

料金　無料

日　5月23日（月）

対象　令和4年1月16日～1月30日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

料金　無料

日　5月10日（火）

対象　令和2年9月19日～10月8日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

料金　無料

日　5月24日（火）

対象　令和2年10月9日～10月23日生まれ

内容　3歳児健康診査

料金　無料

日　5月12日（木）

対象　平成30年8月24日～9月11日生まれ

内容　3歳児健康診査

料金　無料

日　5月26日（木）

対象　平成30年9月12日～9月27日生まれ

○BCG集団予防接種

※母子健康手帳・予防接種手帳をお持ちください。

※委託医療機関でも接種できます。

内容　ＢＣＧ予防接種

料金　無料

日時　5月25日（水）13時30分～15時、6月22日（水）13時30分～15時

※13時より番号札をお渡しします。

対象（大阪市民）　（標準接種期間）生後5～8か月未満のお子さん（1歳の誕生日の前日まで接種可）

委託医療機関での個別接種はこちら

**大阪市国保加入者のみなさまへ　令和４年度保健事業のお知らせ**

○特定健診

40歳以上の方（年度内に40歳になる方を含む）を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

○1日人間ドック

30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。

　健診料

　◆30～39歳の方…14,000円

　◆40～74歳の方…10,000円

　◆昭和32・42・52・57年生まれの方…無料

※40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封している「国保健診ガイド」（区役所の窓口でも配布しています）、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合

◎特定健診受診券について…窓口サービス課（保険年金）3階31番　☎6915-9956

◎健診内容・健診場所について…保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

◎1日人間ドック・健康づくり支援事業について…大阪市福祉局保険年金課保健事業グループ　☎6208-9876

詳しくはこちら

**あれっ？認知症かも？**

問合　保健福祉課（高齢者支援）　1階10番　電話6915-9859

・失認　目の前にあるものが何か分からない　文字盤の時計が読めない

・記憶障がい　夕食を食べたことを忘れる

・実行機能障がい　段取りが立てられない

・失行　道具の使い方がわからない

・失語　言葉が出てこない　言葉の意味を理解できない

・見当識障がい　季節感のない服を着る、友人や家族の顔が認識できない

○薬で進行を遅らせることが期待できる認知症もあります。

高血圧のコントロールなど他の病気治療を行うことによって進行を防ぐことができるものもあります。

病気が理解できる時点で受診すれば、生活上の工夫を自分自身でできます。

出かけるときに持っていくものは、いつも同じ鞄に入れておく。　薬は医師と相談して一包化するなどで、飲み忘れを防ぐ。

症状の軽いうちに後見人などを自分で決めておく（任意後見制度）と、認知症になっても自分らしい生き方をすることができます。

○気になることをお気軽にご相談ください。　相談してよかった

相談窓口

担当エリア　茨田南、茨田、茨田東、茨田北、焼野

窓口　鶴見区地域包括支援センター　電話番号　6913-7512

担当エリア　茨田南、茨田

窓口　茨田総合相談窓口（ファミリー）　電話番号　6915－1717

担当エリア　茨田東

窓口　茨田大宮総合相談窓口（ちどり）　電話番号　6914－7711

担当エリア　緑、鶴見北、鶴見、茨田西、横堤

窓口　鶴見区西部地域包括支援センター　電話番号　6913-7878

担当エリア　榎本、今津

窓口　鶴見区南部地域包括支援センター　電話番号　6969-3030

○つるりっぷオレンジチーム　認知症初期集中支援チーム　※認知症の専門チームです　電話　6913-9595

①訪問して　②チームで相談して　③支援の方法を検討します

○認知症アプリをリリースしました

**「わたしのケアノート」を作ってみませんか**

「わたしのケアノート」は、あなたとご家族、医療介護のスタッフをつなぐノートです。認知症の人やその家族が本人の生活パターン、人間関係、医療歴、本人の希望等の事項をノートの枠組みにそって記入していくことで完成します。ノートの作成を通じて、認知症になっても住み慣れた地域や施設などで自分らしい生活を人生の最後まで続けられるように意思形成を行うきっかけとすることができます。また、家族にとっては普段は遠慮して聞き逃してしまうような大切なことを改めて確認する機会となります。

ノートの配布先　鶴見区役所 1階10番 窓口

ダウンロード　大阪市のホームページ「わたしのケアノート」で検索

**悪質な住宅改修業者にご注意ください**

「大阪市の委託を受けている」などと偽り突然訪問し、「無料で住宅改修ができる」と言って介護保険の認定申請を勧めたり、認定の有無や受診している医療機関などを聞き出し、知らないうちに無断で認定申請を行い、その後住宅改修工事を強要する事案が鶴見区で発生しています。

介護保険の住宅改修の利用限度額は原則20万円です！

不要な改修工事をしてしまうと、将来、本当に改修工事が必要になったときに工事ができなくなります。

このような業者などの訪問や電話があったら…

・介護保険の認定申請をする意思がないときは勇気をもってハッキリと断る

・安易に介護保険被保険者証を見せる（渡す）など、個人情報を教えない

心当たりがないのに「介護保険資格者証」が送付されたり、認定訪問調査の日程調整の連絡があった場合は、大阪市認定事務センター（☎4392-1700）にご相談ください。

**SDGs川柳を募集しています**

最近よく聞くSDGs（持続可能な開発目標）。なんとなく難しそうな印象ですが、実はふだんの生活の中で、簡単にできることや、できていることがたくさんあるんです。持続可能な世界のために、身近なことから始めてみませんか。あなたのSDGsを川柳または俳句で発表してください。

申込方法　はがき・メール・FAX・区役所4階投句箱

※住所（番地不要）・年齢（任意）・柳号（ペンネーム）・めざすゴール番号を記載のうえ、ご応募ください。

申込　総務課（政策推進） 4階41番　☎6915-9683　FAX 6913-6235 メール　tr0008@city.osaka.lg.jp

〒538-8510（住所不要）鶴見区役所　川柳係

○今月の秀作をご紹介します！

・筋トレ兼ね　詰め替えボトル　増選ぶ　横堤　人間万事塞翁が馬

・アルコール　手指の次に　のどごしへ　諸口 ダン

・酸欠の　地球を照らす　LED　菅野 守

・自助共助公助　福祉の三兄弟　字余り人

・この町で　住みたいからと　助け合い　横堤　正瑞 サチ子

・子や孫に　繋ぐ地球を　大掃除　山口 正榮

**つるりっぷの防災講座**

無駄がなく、無理せずに食料品を備蓄できる「ローリングストック法」を始めてみよう

避難後に少し余裕が出てから安全を確認して自宅へ戻り持ち出したり、自宅で避難生活を送るうえで必要なもので、救援物資が届くまで1週間程度、自足するつもりで備えましょう。

普段から食べ慣れた常温保存が可能な食品を少し多めに買い置きし、非常時に役立てましょう。ローリングストック法で買い置きをすると、普段から食べ慣れた食品を「非常食」とすることができます。

○ローリングストック法のイメージ

普段から少し多めに食材や加工品をストックしておく

→日常生活で備蓄を使う

→使った分だけ買い足す

○ローリングストックのポイント

メリット

・食べ慣れた食品を備蓄できる

・普段の料理で使い、減ったら足すので、日ごろからご家族が食べ慣れている食材・食料品を備蓄できる。

・賞味期限にあまり神経質にならなくて良い

・普段から使う前提なので、忘れずに使っていれば備蓄した食材・食料品の消費期限切れも起こりにくい。

○配慮が必要な方の備え

乳児・高齢者で食べる機能が弱くなった方・食物アレルギーの方などは、避難所などでの通常の食事では対応できない場合があります。ローリングストック法を活用するなどして特殊食品（乳幼児ミルク・離乳食・おかゆ・アレルギー対応食品等）を備蓄し、災害に備えましょう。

**「鶴見区防犯の日」一斉行動**

子どもたちが安心して暮らせるまちづくりのため、下校時間に合わせて毎月第2金曜日に各種地域団体・関係機関が連携した「鶴見区防犯の日」一斉行動を実施しています。多くの方にご参加いただくことで、より防犯効果が高まりますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

日時　毎月第2金曜日 16時～17時　茨田地域は15時～16時　茨田東地域は第2水曜日19時～20時

問合　市民協働課　1階8番　☎6915-9848

**令和4年度鶴見区運営方針を策定しました**

鶴見区では、区内で暮らすすべての人が、つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまちをめざしています。

区役所が実施している施策の多くがSDGsの達成に貢献しています。ここではSDGsと運営方針の関わりについて説明します。

経営課題1「誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり」　予算額：2,887万円

・地域福祉力の向上にむけた取組み

・住民同士の助け合い活動を支援する取組み

・健診を受け、運動や食生活を改善するとともに、すべての人が栄養ある食事をとり、誰もが健康に暮らしていけるための取組み

経営課題2「子育てを応援するまちづくり」　予算額：3,295万円

・安心して子育てできる環境づくりのための取組み

・子どもたちが笑顔で学校に通えるための取組み

・子どもに対する虐待をなくし、子どもの居場所づくりを支援する取組み

経営課題3「学びを応援するまちづくり」　予算額：1,467万円

・学校教育の支援とすべての区民に学びの場を提供する取組み

・不平等のない、人権が尊重される社会をめざす取組み

経営課題4「安全なまちづくり」　予算額：1,814万円

・誰もが日ごろから高い防災意識を持ち、災害への備えを整えていけるように、防災訓練や防災資機材の確保を行う取り組み

・犯罪や交通事故がなく、安心して暮らすための取組み

経営課題5「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」　予算額：1,781万円

・地域のさまざまの課題解決に向けて、地域の方が主体的に取り組まれている活動に区役所もそれぞれの地域の実情に応じた支援を行う取組み

問合　総務課（政策推進）4階41番　☎6915-9173

**内田区長の見て聞いて**

つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰もが安心して暮らせるまちの実現をめざして、鶴見区が今年1年間取り組む令和4年度の運営方針と予算の一部をご紹介しました。運営方針のそれぞれの課題とSDGsの関連についてご理解いただけたでしょうか。区民の皆さんの暮らしや地域活動にもつながるSDGsは、区役所の実施している施策とも密接に関わり、2030年目標達成に貢献しているものとなっています。

鶴見区長　内田 忠憲

**令和3年度 鶴見区区政会議　第3回全体会を開催しました**

令和4年3月7日（月）、ウェブ会議を併用して、区政会議第3回全体会を開催しました。区政会議は、区政運営や区において実施される事務事業について区民のみなさんからご意見や評価をいただくために開催するものです。今回は、上記の令和4年度運営方針（案）、および令和4年度鶴見区予算（案）についてご意見をうかがいました。

主な意見

・地域防災リーダーの選出方法について

・町会への加入促進について

・自転車マナーの啓発について　など

詳細はホームページをご覧ください。

問合　総務課（政策推進）　4階41番　☎6915-9173